

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年4月12日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期 (自2018年12月1日至2019年2月28日)
【会社名】	株式会社ドーン
【英訳名】	Dawn Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎正伸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
【電話番号】	078(222)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼総務部長 近藤浩代
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
【電話番号】	078(222)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼総務部長 近藤浩代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間	自 2017年6月1日 至 2018年2月28日	自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日
売上高 (千円)	558,885	603,550	836,545
経常利益 (千円)	104,040	135,811	166,884
四半期(当期)純利益 (千円)	71,284	93,491	114,084
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	3,560,000	3,300,000	3,300,000
純資産額 (千円)	1,291,351	1,412,559	1,333,907
総資産額 (千円)	1,446,976	1,562,194	1,509,846
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	22.41	29.38	35.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			6.00
自己資本比率 (%)	89.2	90.4	88.3

回次	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2017年12月1日 至 2018年2月28日	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日
1株当たり四半期純利 益 (円)	23.26	25.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(2018年6月1日から2019年2月28日まで)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で米中貿易摩擦の長期化等による海外経済や金融資本市場の不確実性から景気減速の懸念が広がっており、先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境につきましては、国の大規模災害に強い「国土強靱化」に向けた防災・減災対策強化の方針に基づき、安心・安全に係わる各種施策に対する公共投資は底堅く推移いたしました。

このような状況の下、当社は、防災関連のクラウドサービスの拡販に努めるとともに、地方自治体等の年度末に納期が到来する受託開発案件の履行に注力いたしました。また、当第3四半期においても、東北大学等と山岳捜索支援システム、京都大学等と千葉県柏市でAED搬送システムの実証実験を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、地方自治体の防犯・防災関連システムの受託開発売上やクラウドサービスの利用料収入の増加により、603,550千円（前年同四半期比8.0%増）となりました。

利益につきましては、売上高の増加や、原価の低減により売上高総利益率が前年同四半期に対して5.7ポイント向上したため、営業利益131,123千円（前年同四半期比30.2%増）、経常利益135,811千円（前年同四半期比30.5%増）、四半期純利益93,491千円（前年同四半期比31.2%増）となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期が集中する3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向にあることから、各四半期の業績に季節変動があります。

また、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,562,194千円となり、前事業年度末と比較して52,347千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が331,721千円減少した一方で、金銭の信託が200,000千円、売掛金が113,162千円、仕掛品が38,493千円、投資有価証券が23,386千円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、149,635千円となり、前事業年度末と比較して26,303千円の減少となりました。これは主に、賞与引当金が19,300千円増加した一方で、未払法人税等が16,652千円、未払消費税等が6,108千円、固定負債のその他が12,230千円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、1,412,559千円となり、前事業年度末と比較して78,651千円の増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が74,409千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、140千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	3,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,300,000	3,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日		3,300,000		363,950		353,450

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,180,900	31,809	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	3,300,000		
総株主の議決権		31,809	

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	115,900		115,900	3.51
計		115,900		115,900	3.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2018年6月1日から2019年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,043,539	711,817
売掛金	79,177	192,339
有価証券	50,030	58,115
金銭の信託	-	200,000
商品	-	12
仕掛品	589	39,083
貯蔵品	4,062	4,164
その他	19,644	17,352
貸倒引当金	79	192
流動資産合計	1,196,962	1,222,692
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,491	4,372
工具、器具及び備品（純額）	2,376	5,783
有形固定資産合計	5,868	10,156
無形固定資産		
ソフトウェア	1,099	3,453
無形固定資産合計	1,099	3,453
投資その他の資産		
投資有価証券	269,166	292,552
その他	36,749	33,339
投資その他の資産合計	305,915	325,891
固定資産合計	312,883	339,501
資産合計	1,509,846	1,562,194

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,527	16,952
未払法人税等	35,186	18,534
未払消費税等	15,162	9,053
賞与引当金	-	19,300
その他	51,360	41,322
流動負債合計	119,237	105,163
固定負債		
長期未払金	27,430	27,430
その他	29,271	17,041
固定負債合計	56,701	44,471
負債合計	175,939	149,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	358,313
利益剰余金	625,714	700,123
自己株式	11,544	11,276
株主資本合計	1,331,569	1,411,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,338	1,448
評価・換算差額等合計	2,338	1,448
純資産合計	1,333,907	1,412,559
負債純資産合計	1,509,846	1,562,194

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年6月1日 至2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)
売上高	558,885	603,550
売上原価	246,605	231,665
売上総利益	312,280	371,885
販売費及び一般管理費	211,598	240,761
営業利益	100,681	131,123
営業外収益		
受取利息	88	86
受取配当金	14	16
有価証券利息	2,404	2,098
助成金収入	745	2,380
その他	106	106
営業外収益合計	3,359	4,687
経常利益	104,040	135,811
特別損失		
固定資産除却損	275	0
特別損失合計	275	0
税引前四半期純利益	103,765	135,811
法人税等	32,481	42,320
四半期純利益	71,284	93,491

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

当社事業は、顧客の決算期が集中する3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向にあることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	2,360千円	3,255千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月29日 定時株主総会	普通株式	15,901	5.00	2017年5月31日	2017年8月30日	利益剰余金

(注) 2017年8月29日定時株主総会の配当金につきましては、株式上場15周年記念配当1円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	19,081	6.00	2018年5月31日	2018年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり四半期純利益	22円41銭	29円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	71,284	93,491
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	71,284	93,491
普通株式の期中平均株式数(株)	3,180,288	3,182,197

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月12日

株式会社ドーン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの2018年6月1日から2019年5月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2018年6月1日から2019年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。